

## 「セキュア・ジャパン2006」に盛り込まれた施策の実施状況

凡例: ...既の実施済み  
 ...既に具体的な検討や実施に向けた準備を進めており、年度内（又はSJ2006に記載されている予定内。以下同じ。）に実施できる予定。  
 ...今後具体的な検討や実施に向けた作業を開始する予定だが、年度内に実施できる見込み。  
 ...現時点では、年度内に実施できるかどうか不明

## 第2章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

## 第1節 政府機関・地方公共団体

## ア 政府機関

## 政府機関統一基準とそれに基づく評価・勧告によるPDCAサイクルの構築

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	政府機関統一基準の見直しの実施	内閣官房	・各府省庁等における対策実施を通じて、改善すべき点があるかについて、内閣官房において検討中。	
イ) a)	各政府機関でのPDCAサイクルの確立	全府省庁	・各府省庁において、現在、政府機関統一基準を踏まえた省庁基準に基づき、具体的な実施手順の整備及び職員への教育について一部実施済み、又は、実施に向けて作業中。	
イ) b)	政府全体でのPDCAサイクルの確立	内閣官房 全府省庁	・内閣官房において、平成18年度上半期に、全府省庁の端末とウェブサーバに関する情報セキュリティ対策状況について重点検査を行い、その結果の総合評価を情報セキュリティ政策会議第7回会合(平成18年7月25日)において実施。	
イ) c)	評価及び結果の公表	内閣官房	・内閣官房において、平成18年度上半期に、全府省庁の端末とウェブサーバに関する情報セキュリティ対策状況について重点検査を行い、その結果の総合評価を情報セキュリティ政策会議第7回会合(平成18年7月25日)において実施。 ・評価の結果については、同日、内閣官房(NISC)のホームページにおいて、公表。	
ウ)	実施手順の作成支援及び技術的情報の提供と情報の共有	内閣官房	・政府機関統一基準適用個別マニュアル群について、31種類を各府省庁に配付済み。そのうち、25種類については、内閣官房(NISC)ホームページにおいて公開。	
エ)	コンピュータウイルスなどに起因する情報流出への対応	全府省庁	・内閣官房において、各府省庁における情報管理対策について、政府機関統一基準に基づき、平成18年5月に「各府省庁の情報管理対策に関する状況調査」を実施。その結果について、情報セキュリティ政策会議第7回会合(平成18年7月25日)にて報告。 ・各府省庁は、情報管理について、全職員に注意喚起し、相談窓口を設置するとともに、半数以上の府省庁で現状把握や関係規程の整備等を実施。	
オ) a)	情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度等の活用	内閣官房 全府省庁	・内閣官房から、利用を促進するための参考資料として、「外部委託における情報セキュリティ対策に関する評価手法の利用の手引」を各府省庁に配付。	
オ) b)	情報セキュリティ監査制度の活用	内閣官房 全府省庁	・内閣官房から、利用を促進するための参考資料として、「外部委託における情報セキュリティ対策に関する評価手法の利用の手引」を各府省庁に配付。	
オ) c)	「情報システムの信頼性向上に関するガイドライン」の活用・普及	内閣官房	・経済産業省において、ガイドラインの政府調達における活用方を検討していることに加え、政府調達も視野に入れたモデル契約の策定を進めている。	

## 独立行政法人等のセキュリティ対策の改善

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	独立行政法人等における情報セキュリティポリシーの整備	内閣官房 全府省庁	・情報セキュリティポリシーの整備状況の調査項目及び策定・見直しの周知方法について検討中。	
イ)	独立行政法人等の情報セキュリティ対策の改善に向けた環境整備	内閣官房	・先行的に一部の独立行政法人等に対して、マニュアル等を提供するなど、情報セキュリティポリシー策定等のための支援を実施中。 ・現時点で情報セキュリティポリシーの見直しに取り組んでいる先行的な機関から課題等について情報収集。	

中長期的なセキュリティ対策の強化・検討

(ア) 最適化対象の府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムの開発との連携

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	内閣官房及び各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等の連携強化	内閣官房 総務省	・府省共通的なプラットフォーム(対象システムに必要なセキュリティ機能等を実装するための統一的な技術仕様、当該機能等を実現するためのシステム基盤等)の整備に関し、各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議第4ワーキンググループ(情報セキュリティ)等と意見交換を実施。	
イ)	安全性・信頼性の高いIT製品等の利用推進	内閣官房 全府省庁	・内閣官房は、利用を促進するための参考資料として、「情報システムの構築等におけるセキュリティ要件及びセキュリティ機能の検討に関する解説書」及び「情報システムの構築等におけるST評価・ST確認の実施に関する解説書」を各府省庁に配付。	

(イ) セキュリティ強化に資する新規システム(機能)の導入検討とその実現

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	次世代の電子政府構築に向けた検討枠組み構築	内閣官房 総務省	・内閣官房において、府省共通的なプラットフォーム(対象システムに必要なセキュリティ機能等を実装するための統一的な技術仕様、当該機能等を実現するためのシステム基盤等)の整備に関し、各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議第4ワーキンググループ(情報セキュリティ)等と意見交換を実施。 ・内閣官房において、府省共通業務・システム等の最適化の担当府省庁に対し、個別に、最適化の進捗状況、情報セキュリティ対策の措置状況を確認するとともに、府省共通的なプラットフォームの整備に係る意見交換を実施。	
イ)	高セキュリティ機能を実現する次世代OS環境の開発	内閣官房 内閣府 総務省 経済産業省	・現在のOSやアプリケーション等の利用環境を維持しつつ、これに依存しない形で情報セキュリティ機能を集約的に提供することのできる仮想機械(VM:Virtual Machine)機能及びこれを稼働させるための最小限のOS機能(これらの機能を併せて「セキュアVM」と呼ぶ。)の開発に、産官学の連携の下、平成18年7月から着手し、9月には本格的な開発を開始。	
ウ)	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価尺度の確立	内閣官房 総務省	・内閣官房において、本格的な電子政府運用開始に向けたOS等システム導入における技術動向調査については、その事前準備を行っているところ。 ・総務省において、電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質評価方法の確立に向け、評価項目の抽出及び検証を実施中。	
エ)	電子政府システムのIPv6対応化	内閣官房 総務省 全府省庁	・総務省において、電子政府システムのIPv6化にかかるガイドラインの内容検討を進めているところ。	
オ)	電子政府認証ガイドラインの策定	内閣官房 総務省 経済産業省	・内閣官房及び経済産業省において、米国の「連邦政府機関向け電子認証ガイドライン(OMBガイドライン)」及び「電子認証ガイドライン(NISTガイドライン)」を参考として、我が国における電子政府認証ガイドライン(仮称)案を作成中。	

(ウ) 政府機関への成りすましの防止

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	政府機関のドメイン名であることが保証されるドメイン名の利用の促進	総務省 全府省庁	・総務省において、平成18年2月、各府省の情報システム担当者に対してドメイン名に関する説明を行い、政府機関のドメイン名であることが保証されるドメイン名利用の早期実施について働きかけを行った。 ・また、汎用jpドメイン名における日本語ドメイン名の中で行政等に関するものとして予約されたドメイン名のリスト全体について、組織改称・改編等に対応した現行化を行い、「政府機関のドメイン名であることが保証されるドメイン名」の整備を実施した。	
イ)	政府機関から発信する電子メール及び政府機関のホームページからダウンロードされる電子文書に係る成りすまし及び改ざんの防止	内閣官房 総務省 全府省庁	・政府機関に係る電子文書の成りすまし及び改ざん防止に向けて方策を検討中。	

## (工) 政府機関における安全な暗号利用の促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	政府機関で利用する暗号の安全性等確保	総務省 経済産業省	・暗号技術検討会等を開催し、電子政府推奨暗号の監視、電子政府推奨暗号の安全性及び信頼性確保のための調査等を実施中。	
イ)	政府機関における安全な暗号利用の推進体制等の検討	内閣官房 総務省 経済産業省	・内閣官房、総務省及び経済産業省において、電子政府推奨暗号の危殆化が発生した際の取扱い手順及び実施体制について検討中。	
ウ)	安全性・信頼性の高い暗号モジュールの利用推進	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構において、平成18年6月より「暗号モジュール試験及び認証制度」の試行運用を開始。	
エ)	ファイル(電磁的記録)のセキュリティ対策の推進	防衛庁	・可搬記憶媒体へのファイル書き出し時のセキュリティ確保のため、ファイル秘匿化ソフトウェアを製作中。平成18年度中に同ソフトウェアの基礎的試験を完了するとともに適用システム毎の試験を開始し、平成19年度は試験の完了したものを逐次導入する予定。	

## サイバー攻撃等に対する政府機関における緊急対応能力の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	情報収集、分析・解析機能の強化	内閣官房	・各省庁のホームページのトップページにつき閲覧が可能かどうかを常時監視。 ・発生が多発しているIT障害への対策を協議するための会議を計画中。 ・平成19年度予算で政府機関の情報収集、分析・解析機能を強化するための体制整備を要求中。	
ア) b)	各政府機関への助言機能、相互連携促進機能の強化	内閣官房	・発生が多発しているIT障害につき、その特徴及び対策を紹介した資料を全省庁に配布。	
ア) c)	情報保証に係る最新技術動向等の調査研究	防衛庁	・情報システムの情報保証を確保するためサイバー攻撃及びサイバー攻撃対処に係る調査及び防衛庁における一元的な対処体制等検討に関する調査研究を準備中。研究結果は2007年度以降継続的に実施するサイバー攻撃統合対処体制の検討に資する予定。	
イ) a)	各政府機関における緊急対応体制の構築	内閣官房	・政府機関におけるIT障害発生時の対応要領を改定作業中。 ・発生が多発しているIT障害につき、発生時の対応要領を策定中。	
イ) b)	サイバーテロ対策に係る体制等の強化・整備	警察庁	・各都道府県警察のサイバーテロ対策要員である警察官を対象に、サイバー攻撃に関する知識・技能の修得のための民間委託研修を平成18年11月及び平成19年2月に実施予定。また、サイバーテロ対策推進上の指導者的立場の者に対し、部内研修を平成18年10月に実施。 ・事案対処能力の維持及び技術力向上のため、部内外におけるOSやネットワーク機器等に係る緊急対処等に必要な各種研修を実施。	
イ) c)	サイバー攻撃等に係る分析・対処及び研究の推進	防衛庁	・不正アクセス監視・分析技術、サイバー攻撃分析技術及びアクティブ防御技術等についての基礎的な研究を実施中。平成19年度以降もこの研究を進めるとともに、サイバー攻撃等に関する分析・対処能力をさらに向上させるためのネットワークセキュリティ実験装置の研究にその成果を反映する予定。	

## 政府機関における人材育成

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	政府職員の人材育成に係る検討	内閣官房 全府省庁	・平成18年7月25日に、情報セキュリティ政策会議の下に「人材育成・資格制度体系化専門委員会」を設置し、これまでに会合を3回開催し、検討を進めているところ。	
イ)	緊急対応能力に係る人材育成手法の検討	内閣官房	・平成18年7月25日に、情報セキュリティ政策会議の下に「人材育成・資格制度体系化専門委員会」を設置し、これまでに会合を3回開催し、検討を進めているところ。 ・発生が多発しているIT障害を中心に緊急時対応に関する資料を作成。	
ウ)	情報セキュリティに関する資格保有率向上に係る検討	内閣官房 全府省庁	・平成18年7月25日に、情報セキュリティ政策会議の下に「人材育成・資格制度体系化専門委員会」を設置し、これまでに会合を3回開催し、検討を進めているところ。	

イ 地方公共団体

情報セキュリティ確保に係るガイドラインの見直し等

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	地方公共団体における情報セキュリティポリシーの策定・見直しの促進	総務省	・地方公共団体における情報セキュリティ確保に係るガイドラインについて、「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る」安全基準等、策定にあたっての指針を踏まえるとともに、セキュリティ対策水準を強化し、かつ分かりやすい表現となるような見直しを、平成18年9月に行った。	
イ)	情報セキュリティレベル評価ツールの提供	総務省	・自らの情報セキュリティレベルを客観的に評価し、その結果に基づき具体的な改善計画を策定することができる評価ツールを、平成18年6月、地方公共団体に提供した。	

情報セキュリティ監査実施の推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	地方公共団体における情報セキュリティ監査実施の推進	総務省	・内部監査の実施方法を学ぶ情報セキュリティ内部監査研修を全国主要都市9カ所で開催中。 ・情報セキュリティ監査の実施に要する経費に対して、地方財政措置を実施。	

「自治体情報・分析センター」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「自治体情報共有・分析センター」(仮称)の創設促進及び運営支援	総務省	・「自治体情報共有・分析センター」(仮称)の整備に向けて、情報共有プロセスの試行等の実証実験を準備中。	

職員の研修等の支援

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	地方公共団体における個人情報保護・情報セキュリティ対策技術の開発実証等	総務省	・地方公共団体における個人情報保護・情報セキュリティを強化する技術を実装したシステムの開発実証事業を準備中。	
イ)	地方公共団体職員を対象とする情報セキュリティ研修の実施	総務省	・情報セキュリティ対策の中核を担う高度な知識・技術を持つ人材育成のための研修を全国主要都市9カ所で開催中。 ・インターネットを用いたe-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施。	

第2章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第2節 重要インフラ

重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	安全基準等の策定・見直し	重要インフラ所管省庁	・重要インフラ10分野のうち、8分野については策定・見直しを実施済み。 ・水道分野については、本年11月上旬頃に策定予定。 ・医療分野については、平成17年3月に策定した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の見直しを開始。今年度中に見直し完了予定。	
ア) b)	電気通信分野における「安全基準等」の整備	総務省	・電気通信分野における情報セキュリティ対策協議会において、安全基準等WGを設置し、平成18年9月に「電気通信分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準(第1版)」をとりまとめた。	
イ)	「安全基準等」の策定状況の把握及び評価	内閣官房	・各重要インフラ分野において策定・見直し中の「安全基準等」について、策定・見直し状況の把握を重要インフラ所管省庁の協力を得て実施中。	
ウ)	指針の見直し	内閣官房	・各重要インフラ分野において策定・見直しが行われた「安全基準等」の内容等を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力得て見直しに係る検討を実施予定。	

情報共有体制の強化

(ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報共有体制整備と機能強化	内閣官房	・各重要インフラ所管省庁にリエゾン(内閣官房併任)をおき、センターと各重要インフラ所管省庁との間で情報連絡・情報提供を行うための体制を整備し、運用を開始。	
イ)	情報提供・連絡のための体制強化	重要インフラ所管省庁	・各重要インフラ所管省庁において、情報共有体制を適切な情報管理で行うためのリエゾンを、内閣官房に併任し、情報提供・連絡のための体制強化を実施。	

(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	各重要インフラ分野におけるCEPTOAR整備の推進	重要インフラ所管省庁	・各重要インフラ分野において、重要インフラ事業者等との間で平成18年度末の整備(新規追加分野については基本的合意)に向け検討中。	
ア) b)	電気通信分野における情報セキュリティ関連情報共有・分析体制の強化	総務省	・「電気通信分野における情報セキュリティ対策協議会」において、CEPTOAR検討WGを設置し、CEPTOARの整備に向けた検討を実施中。	
イ)	「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)とまとめ	内閣官房	・内閣官房は、重要インフラ所管省庁等の協力を得て、平成18年度末のCEPTOAR整備(新規追加分野については基本的合意)に向けた検討状況の把握を実施中。	

(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR - Council)」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR - Council)」(仮称)の設置検討	内閣官房	・各重要インフラ分野が整備に向け検討中であるCEPTOARの参加を得て、CEPTOARの代表から構成される検討の場を重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等の協力を得て設置する予定。	

相互依存性解析の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	相互依存性解析の試行的実施	内閣官房	・各重要インフラ所管省庁の協力を得て、各重要インフラ分野の特性や状況等を配慮しつつ、依存関係を可視化できる仕組み(静的相互依存性解析)の構築に向けた、試行的な相互依存性解析を実施中。	

分野横断的な演習の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「研究的演習」の実施	内閣官房 重要インフラ所 管省庁	・演習実施の概念、演習課題の設定及び演習手法の理解等を主眼とし、各重要インフラ分野の特性や状況等を配慮しつつ、平成18年7月から10月にかけて「研究的演習」を実施した。	
イ)	「机上演習」の実施	内閣官房 重要インフラ所 管省庁	・類似業態単位又は重要インフラ分野横断的な共通事項単位に議論発掘と具体課題整理のための「机上演習」の実施に向け検討中。	
ウ) a)	電気通信事業分野におけるサイバー攻撃への対応強化	総務省	・平成18年度の施策として「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習及び調査研究に係る請負」の仕様書について意見招請を実施し確定。 ・平成18年8月、政府調達に係る入札について公告済み(10月末入札予定)。 ・平成18年11月から随時演習を実施する予定。	
エ)	各分野サイバー演習との連携	内閣官房 重要インフラ所 管省庁	・分野ごとのサイバー演習と内閣官房の実施する演習について、実施形態及びその目的の整合性を考慮しつつ、連携に向けて検討中。	

第2章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第3節 企業

企業の情報セキュリティ対策が市場評価に繋がる環境の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	企業における情報セキュリティガバナンスの確立促進等	経済産業省	・企業における情報セキュリティガバナンスの確立に向け、各種セミナー等の場を活用し、情報セキュリティ対策ベンチマーク、情報セキュリティ報告書モデル及び事業継続計画策定ガイドラインの普及活動を実施中。また、「情報システム信頼性向上ガイドライン」の普及活動及び同ガイドラインの実効性を高めるためのベンチマークツール等の整備を実施中。	
ア) b)	電気通信事業における情報セキュリティマネジメントの強化	総務省	・平成18年6月、「電気通信分野における情報セキュリティ対策協議会」において、「電気通信事業における情報セキュリティマネジメントガイドライン」を業界ガイドラインとして決定済み。 ・FAQ・解説や認証方法の検討など、普及促進に向けた各種取り組みを推進中。	
イ)	入札条件等の見直し	内閣官房 総務省 財務省 全庁省庁	・政府調達において入札条件等として求めるべき情報セキュリティ対策レベルの評価に関し検討中。	
ウ)	情報セキュリティ関連制度と内部統制制度等との整合性確保	内閣官房 金融庁 経済産業省	・財務報告に係る内部統制報告制度の導入を盛り込んだ金融商品取引法が平成18年6月7日成立、6月14日公布。現在、同制度を実務に適用するにあたっての基準等を金融庁企業会計審議会において年内のとりまとめを目的に検討中。同制度は、財務諸表に重要な虚偽記載が発生しないために必要な内部統制を整備することを目的としており、ITへの対応についても、専らその目的の範囲に限定されるものであるが、情報セキュリティに関する事項については、既存の対策基準等の情報セキュリティ関連制度との関係を考慮しつつ金融庁において検討を進めることとしている。 ・経済産業省において、情報セキュリティ関連制度と内部統制制度等との整合性確保の観点から、既存の基準であるシステム管理基準等の追補版作成を検討しているところ。	

質の高い情報セキュリティ関連製品及びサービスの提供促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報セキュリティ関連リスクに対する定量的評価手法の研究	経済産業省	・情報セキュリティ対策による情報セキュリティ関連リスクの変動を定量的に把握する手法について、調査研究を実施中。	
イ) a)	情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の普及促進	経済産業省	・各種セミナー等の場を活用して、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の普及活動を行うとともに、各種ガイドラインの改訂を実施中。	
イ) b)	情報セキュリティ監査制度の普及促進	経済産業省	・各種セミナー等の場を活用して、情報セキュリティ監査制度の普及活動を行うとともに、保証型監査の枠組みについて検討中。	
イ) c)	情報セキュリティマネジメントに関する標準化の推進	経済産業省	・情報セキュリティマネジメントに関する標準化を推進するため、平成18年5月20日付けで、以下のJIS(日本工業規格)を制定。 ・JIS Q 27001 情報技術 - セキュリティ技術 - 情報セキュリティマネジメントシステム - 要求事項 (= ISO / IEC 27001:2005) ・JIS Q 27002 情報技術 - セキュリティ技術 - 情報セキュリティマネジメントの実践のための規範 (= ISO / IEC 17799:2005)	
イ) d)	第三者評価の審査の効率化と質の高い情報セキュリティ関連製品等の普及促進	経済産業省	・平成18年9月に発効したコモンクライテリア(CC) Ver. 3に基づくITセキュリティ評価及び認証制度を平成18年10月に運用開始した。	
ウ) a)	情報セキュリティ対策装置の取得時における税制優遇措置	総務省	・「ネットワークセキュリティ維持税制(地方税)」により、ネットワークセキュリティ維持装置(ファイアウォール/VPNアプライアンス等)を購入した場合に、固定資産税の課税標準が圧縮される税制優遇措置を実施。	
ウ) b)	企業の高度な情報セキュリティが確保された情報システム投資に対する税制優遇措置	経済産業省 総務省	・経済産業省及び総務省において、産業競争力のための情報基盤強化税制のパンフレットをホームページ上で公開中。また、当該印刷物について、関係機関・利用者に配布中。	

企業における情報セキュリティ人材の確保・育成

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報通信セキュリティ人材を育成するための研修事業への支援	総務省	・平成17年度情報通信セキュリティ人材育成センター開設事業の補助金交付を受けた(財)ソフピアジャパンおよび(財)ひょうご情報教育機構の「情報通信セキュリティ人材育成センター」が開設され、18年度も支援を実施中。また、セキュリティ人材を含む情報通信分野の専門的な知識や技術を有する人材を育成するための研修事業に対しても助成中。	
イ)	情報セキュリティに関する専門家の育成等	経済産業省	・情報セキュリティに係る教育を行う際の教材モデルを策定するとともに、産業界等と連携した講師派遣等の方策につき、その効果や問題点等を検討中。また、組織におけるIT利用者の情報セキュリティ対策レベルを客観的に測定するためのセルフチェックツールを検討中。	
ウ)	中小企業を対象とした情報セキュリティセミナーの実施	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構と日本商工会議所が連携して実施している情報セキュリティセミナーにつき、本年度から受講者のレベルに応じたコース数の拡充を行うとともに、全国約29ヶ所(昨年度16ヶ所)で開催予定。	

コンピュータウイルスや脆弱性等に早期に対応するための体制の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	コンピュータセキュリティ早期警戒体制の強化	経済産業省	・OSS等の脆弱性に係る対応を強化すべく、関連ガイドラインを改定するとともに、OSS開発者等との協力体制を構築中。	
イ)	安全なWebサイトが備えるべき基準の検討	経済産業省	・実用的なガイドライン策定を目標に、発注者がウェブアプリケーション構築時に開発者(受注者)に対して示すべきセキュリティ要件について検討中。	



第2章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第4節 個人

情報セキュリティ教育の強化・推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	小中学校における情報セキュリティ教育の推進	文部科学省	・児童生徒に対する情報セキュリティを含めた情報教育の充実に向けて、「情報モラル等指導サポート事業」を実施中。教員の指導力の一層の向上を図ることを目的として、効果的な指導手法に関する調査研究に着手するとともに、教員の意識啓発のための普及フォーラム開催地を募集・審査中。	
ア) b)	ICTメディアリテラシー 育成手法の調査・開発	総務省	・子どもたちがインターネットを安心して利用できるようにするため、ICTメディアリテラシーを育成する手法を調査、開発し、その普及を図る。平成18年度は、教材・指導マニュアル及びインターネット補助教材を開発する。	
ア) c)	「情報セキュリティ対策」標語による普及啓発	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構において、全国の小学生・中学生・高校生を対象に「情報セキュリティ標語」の募集を行い、平成18年5月に合計10作品の大賞及び入選を発表。	
イ) a)	全国的な普及啓発活動の実施	経済産業省 警察庁	・警察庁及び都道府県警察の協力の下、経済産業省がNPO日本ネットワークセキュリティ協会やNPO等と連携して実施している「インターネット安全教室」につき、コンテンツを充実させるとともに、本年度も引き続き全国各地で開催中。	
イ) b)	e-ネットキャラバンの実施	総務省 文部科学省	・平成18年4月から、e-ネットキャラバンの全国規模での本格実施を開始した。 ・平成18年度の申込み件数は304件、うち終了件数は216件(平成18年9月29日現在)。	

広報啓発・情報発信の強化・推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	情報セキュリティに関する周知・啓発活動の推進	内閣官房 警察庁 総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房において、NISCホームページ等を活用し、政策会議等の開催状況をはじめとしたNISCの活動につき適時適切な広報啓発を実施している。また、6月には、NISCメールマガジンの配信及び英文ホームページの開設について、報道発表を実施。</li> <li>・都道府県警察において、情報セキュリティコミュニティセンターの有効活用等を通じ、教育機関関係者、地方公共団体職員、一般国民等に対し、サイバー犯罪の予防のための助言・指導を行い、情報セキュリティ対策を促すための情報提供を推進中。</li> <li>・行政機関、学校等教育機関及び産業界が、新たな体制で情報セキュリティ対策を講じる時期に合わせ、4～5月、全国警察を挙げて、サイバー犯罪防止のための広報啓発を重点的に実施した。</li> <li>・警察庁セキュリティポータルサイト(@police)にて、アプリケーション等の脆弱性や新種コンピュータウイルス発生に係る注意喚起等の広報啓発を実施中。</li> <li>・総務省「国民のための情報セキュリティサイト」について、現在、情報通信の利用動向及び情報セキュリティの状況を踏まえつつ、同サイトのコンテンツ更新を図るための検討を実施中。</li> <li>・総務省において、6月に、ISP等の協力を得て、情報セキュリティ対策の必要性を周知する「情報セキュリティ対策の集中啓発」を実施。</li> <li>・総務省において、4月に、「職場外のパソコンで仕事をする際のセキュリティガイドライン」を公表。</li> <li>・総務省において、電気通信事業者とともに「フィッシング対策推進連絡会」を定期的に開催し、同連絡会において取りまとめた「フィッシングの現状及びISPによるフィッシング対策の方向性」に基づき、情報の共有を図るとともに、関係法令との整合性を確保しつつ、技術的な対策の導入促進等に関する検討など、フィッシング対策の更なる検討を実施中。</li> <li>・経済産業省において、フィッシング情報を継続して収集・分析するとともに、フィッシング対策協議会サイトにおいて、最新のフィッシングメール情報の提供や手口の紹介、注意喚起等を継続して実施している。</li> </ul>	

ア) b)	不正アクセス行為からの防御に関する啓発及び知識の普及	警察庁 総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察庁、総務省及び経済産業省において、不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況を公表予定。</li> <li>・警察庁において、不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する研究開発の状況について、民間委託による調査を7月から実施中。</li> <li>・警察庁において、平成18年上半年の「不正アクセス行為の発生状況等について」を8月に広報し、警察庁ホームページに掲載した。</li> <li>・経済産業省において、独立行政法人情報処理推進機構やJPCERTコーディネーションセンターを通じて、情報システムの管理者等を対象とした不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等についての啓発活動を実施中。</li> <li>・経済産業省において、一般利用者等を対象とした普及啓発事業として、警察庁及び都道府県警察の協力の下、NPO日本ネットワークセキュリティ協会やNPO等と連携し、全国各地で「インターネット安全教室」を開催中。</li> </ul>	
ア) c)	ネットワークの不適正な利用からの被害防止対策の推進	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク相談対応システムの機能の一つである、国民からのインターネットトラブルに対する基本的な対応策について、その内容をより分かりやすくするため8月に更新を行った。また、6月に違法有害情報に対するリンク先としてホットラインセンターを追加するなど、利便性の向上を図った。</li> <li>・スバイウェアの被害に遭わないよう注意喚起するための広報文を、7月に警察庁ホームページに掲載した。</li> <li>・出会い系サイトに関連した犯罪被害防止リーフレットを7月に作成、各都道府県警察において配付するとともに、警察庁ホームページにも掲載した。</li> </ul>	
ア) d)	電波利用秩序の維持のための周知啓発活動の強化	総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年6月の電波利用保護旬間において、「技術基準適合マーク」の確認を促すなどの電波利用ルールについて各種メディア(全国紙・地方紙・業界専門紙、TVC、ラジオスポット、電車・バス車内中吊り広告、街頭ビジョン・劇場広告、地方公共団体・関係機関等へのポスター配布・掲示、リーフレットの配布、各種広報紙への掲載等)により周知啓発を実施。</li> <li>・平成18年6月～7月に総合通信局所在地において電波利用機器販売店への周知啓発・指導を実施するとともに、7月に「技術基準適合マーク」の確認についてインターネットオークションサイトへバナー広告を実施。</li> <li>・無線利用機器に係る登録証明機関、無線機器製造業者、無線利用機器を販売している店舗の全国本社・関係事業者団体等へ周知啓発の協力依頼を実施。</li> <li>・8月の政府広報として、ラジオスポット、CSTV広告を実施。</li> </ul>	
イ) a)	「情報セキュリティの日」の創設	内閣官房 警察庁 総務省 文部科学省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2月2日を「情報セキュリティの日」とし、平成19年2月にこれに伴う広報啓発的行事を全国的規模で開催すること及び表彰制度を創設することを計画中。</li> </ul>	
ウ) a)	日常からの世論喚起・情報提供の実施	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NISCメールマガジンを毎月1回を目途に発行し、本年9月4日に第5号を発行。</li> <li>・NISCホームページを情報セキュリティ政策についてのポータルサイトとすべく、検討を開始。</li> </ul>	
ウ) b)	情報セキュリティ貢献表彰(仮称)の創設	総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年10月に行われる情報化月間の情報化促進貢献個人・企業等の表彰において、新たに平成18年度から「情報セキュリティ促進部門」を創設。当該部門においては、総務大臣表彰、経済産業大臣表彰、総務省情報通信政策局長表彰及び経済産業省商務情報政策局長表彰を実施。</li> </ul>	
エ) a)	我が国の情報セキュリティ戦略の国内外への発信	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NISC英文ホームページを本年7月に運用開始し、「第1次情報セキュリティ基本計画」、「セキュア・ジャパン2006」等の英訳を掲示している。</li> </ul>	

個人が負担感なく情報関連製品・サービスを利用できる環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	サイバー攻撃停止に向けた枠組みの構築	総務省 経済産業省	・総務省及び経済産業省の連携の下、独立行政法人情報処理推進機構、JPCERTコーディネーションセンター等と協力して、ボットプログラムの感染を防ぐ対策、ボットプログラムに感染したコンピュータからの攻撃等を停止させるための対策等について検討中。	
イ)	IPv6によるコピキタス環境構築に向けたセキュリティの確保	総務省	・総務省予算によりIPv6によるコピキタス環境構築に向けたセキュリティの確保に向けたプロジェクトを着手するため、現在準備中。	
ウ)	無線LANのセキュリティ対策	総務省 経済産業省	・総務省ホームページにおいて、引き続き、ガイドライン「安心して無線LANを利用するために」を掲載し、その普及の推進を図っているところ。また、当該ガイドラインの改訂の必要性等について検討を開始したところ。 ・経済産業省において、一般利用者等を対象とした普及啓発事業である「インターネット安全教室」を通じて、無線LAN製品の安全な使い方等に関する普及啓発を実施中。	

第3章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第1節 情報セキュリティ技術戦略の推進

研究開発・技術開発の効率的な実施体制の構築

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	実施状況の把握及び継続的な見直しの実施	内閣官房 内閣府	・情報セキュリティに関連する研究開発・技術開発の実施状況を把握するための検討を行うにあたり、そのための事前準備を行っているところ。	
イ)	投資効果に係る継続的評価プロセスの導入	内閣官房 内閣府	・情報セキュリティ技術に関する研究開発・技術開発の投資効果について評価を行うにあたり、そのための事前準備を行っているところ。	
ウ)	政府調達における成果利用の方策の検討	内閣官房 全府省庁	・情報セキュリティ研究開発・技術開発における成果を、調達を通じ政府が活用するための方策の検討を行うにあたり、そのための事前準備を行っているところ。	

情報セキュリティ技術開発の重点化と環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	中長期的目標に対する研究開発・技術開発の促進	内閣官房 内閣府 警察庁 防衛庁 総務省 文部科学省 経済産業省	・基盤としてのITを強化することに直結する中長期目標に対して、公的研究資金を重点的に投入するための検討を行うにあたり、そのための事前準備を行っているところ。	
ア) b)	次世代バックボーンに関する研究開発	総務省	・平成21年度中に技術を確立することを目指し、基本設計・試作を行うとともに、機能の検証等を実施中。	
ア) c)	経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発	総務省	・総務省予算により経路ハイジャックの検知・回復・予防に向けたプロジェクトを6月より着手しており、現在開発中。	
ア) d)	情報通信分野における情報セキュリティ技術に関する研究開発	総務省	情報セキュリティの一層の向上を図るべく、「ネットワークセキュリティ技術の研究開発」、「暗号・認証技術及びコンテンツ真正性保証技術の研究開発」、「防災・減災のための情報通信技術の研究開発」を実施中。	
ア) e)	新世代のアクセス制御技術の研究開発	経済産業省	・既存の情報システムを前提とした従来の技術にとられない新世代のアクセス制御技術、認証技術、ソフトウェア技術等をテーマとした事業を選定し、研究開発を実施中。	
ア) i)	柔軟かつ確実な情報管理を達成するための情報処理・管理技術の開発	経済産業省	・情報の所有者・管理者が情報の開示の是非とその範囲を自ら決定し、それを確実に達成できるようにすること等を目的とした情報セキュリティ技術をテーマとした事業を選定し、研究開発を実施中。	
ア) g)	フェイルセーフな情報セキュリティ技術の研究開発	経済産業省	・実際にシステム障害が発生した場合、あるいは情報の一部が漏洩したような場合でも、一定程度の安全性を確保できるような技術やフェイルセーフの概念に基づいたソフトウェアの設計・開発手法をテーマとした事業を選定し、研究開発を実施中。	
ア) h)	情報セキュリティに関するリスク定量化手法についての研究開発	経済産業省	・情報セキュリティ対策による情報セキュリティ関連リスクの変動を定量的に把握する手法について、調査研究を実施中。	
イ) a)	短期的目標設定のなされている研究開発・技術開発の投資バランスの改善検討	内閣官房 内閣府 警察庁 防衛庁 総務省 文部科学省 経済産業省	・短期的目標設定のなされている研究開発・技術開発について、過小投資、過大投資が発生しないための投資ポートフォリオ調整を実施する検討を行うにあたり、その事前準備を行っているところ。	
イ) b)	高セキュリティ機能を実現する次世代OS環境の開発[再掲]	内閣官房 内閣府 総務省 経済産業省	・現在のOSやアプリケーション等の利用環境を維持しつつ、これに依存しない形で情報セキュリティ機能を集約的に提供することのできる仮想機械(VM:Virtual Machine)機能及びこれを稼働させるための最小限のOS機能(これらの機能を併せて「セキュアVM」と呼ぶ。)の開発に、産官学の連携の下、平成18年7月から着手し、9月には本格的な開発を開始。	

イ) c)	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価尺度の確立[再掲]	内閣官房 総務省	・内閣官房において、本格的な電子政府運用開始に向けたOS等システム導入における技術動向調査については、その事前準備を行っているところ。 ・総務省において、電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質評価方法の確立に向け、評価項目の抽出及び検証を実施中。
イ) d)	デジタルフォレンジック分野の確立に向けた産官学の連携強化	警察庁	・電磁的記録の解析に係る知見の集約と体系化を行うため、各種電磁的記録媒体や携帯電話等の解析方法の調査研究を実施中。 ・民間企業とプログラム上の脆弱性等の各種技術情報の提供を受けるなど、情報共有を実施中。
イ) e)	高い保証レベルを有する情報システムの開発及び評価	防衛庁	・情報技術セキュリティ評価基準ISO/IEC15408で規定される評価保証レベルEAL6相当を満足する情報システムおよび評価方法論(Evaluation Methodology)の研究を実施中。平成18年度までに研究試作を終了し、平成20年度まで試験を継続。研究終了後、評価方法論および評価用ドキュメント(一部)を公開する予定。
イ) f)	ネットワークのオールIP化に対応した重要通信の運用技術の確立	総務省	・学識経験者、主要電気通信事業者、メーカー等からなる検討会の設立に向け準備中
ウ) a)	萌芽的研究開発に係る基本方針等の策定	内閣官房 内閣府 警察庁 防衛庁 総務省 文部科学省 経済産業省	・民間での技術開発が行われている領域については民間の自主性に任せ、民間での取組みが乏しい萌芽的な研究については公的研究資金を投入する等のポートフォリオ調整の実施に向けて事前準備をおこなっているところ。
ウ) b)	高信頼性端末の電子認証基盤の研究開発	経済産業省	・TPM(Trusted Platform Module)を搭載したPC間で、各PCの信頼性を確認しつつ、安全に情報交換する手法について研究開発を実施中。

「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発の推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「グランドチャレンジ型」のテーマ検討	内閣官房 内閣府	・継続的にグランドチャレンジ型に相応しいテーマを検討する場の設置について事前準備を行っているところ。	

第3章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第2節 情報セキュリティ人材の育成・確保

多面的・総合的能力を有する実務家・専門家の育成

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報セキュリティ関連の高等教育機関における多面的・総合的能力を有する人材の育成	文部科学省	・本年度より、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を実施し、産学連携による高度IT人材育成プログラムを開発・実施する教育拠点として、6大学を選定した。	
イ)	情報セキュリティに関する専門家の育成等【再掲】	経済産業省	・情報セキュリティに係る教育を行う際の教材モデルを策定するとともに、産業界等と連携した講師派遣等の方策につき、その効果や問題点等を検討中。また、組織におけるIT利用者の情報セキュリティ対策レベルを客観的に測定するためのセルフチェックツールを検討中。	
ウ)	情報通信セキュリティ人材を育成するための研修事業への支援【再掲】	総務省	・平成17年度情報通信セキュリティ人材育成センター開設事業の補助金交付を受けた(財)ソフピアジャパンおよび(財)ひょうご情報教育機構の「情報通信セキュリティ人材育成センター」が開設され、18年度も支援を実施中。また、セキュリティ人材を含む情報通信分野の専門的な知識や技術を有する人材を育成するための研修事業に対しても助成中。	

情報セキュリティに関する資格制度の体系化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報セキュリティに関する資格制度の体系化等のための検討	内閣官房 総務省 文部科学省 経済産業省	・平成18年7月25日に、情報セキュリティ政策会議の下に「人材育成・資格制度体系化専門委員会」を設置し、これまでに会合を3回開催し、検討を進めているところ。	

第3章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第3節 国際連携・強調の推進

国際的な安全・安心の基盤づくり・環境の整備への貢献

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	多国間の枠組み等における国際連携・協力の推進	内閣官房 全府省庁	・内閣官房(NISC)や各府省庁から、情報セキュリティに係る問題を議論するG8、OECDの作業部会、早期警戒・監視・警報ネットワーク、FIRST等の国際会合に参加し、諸外国の政府機関・民間企業等との連携強化を推進中。 ・諸外国の情報セキュリティ対策の動向を精査するため、NISCにおいて平成18年度中に調査研究を実施予定。	
イ)	国際的なPOC機能としてのプレゼンスの明確化	内閣官房	・NISCの英語版ウェブサイトを構築し、NISCの我が国政府における位置づけ、機能、政策等を掲載。 ・NISCが内閣官房に設置された意義を国際会合等で解説し、NISCが府省庁横断的な情報セキュリティ案件や諸外国からみてコンタクト・ポイントが明確でない情報セキュリティ案件に係るPOC機能を日本政府内で有することを周知中。	
ウ)	情報セキュリティ政策に関する国際的な広報活動の推進	内閣官房	・NISCの英語版ウェブサイトを構築し、政府全体の情報セキュリティ政策や、その中核を担うNISCの位置づけと機能等を解説。 ・平成18年5月に韓国・ソウルで開催されたOECD/ICCP/ISP(情報セキュリティ・プライバシー作業部会)において、情報セキュリティ政策会議及びNISCの創設、第1次情報セキュリティ基本計画の策定等の取り組みについて発表。 ・OECD等のウェブサイトに、「第1次情報セキュリティ基本計画」、「セキュア・ジャパン2006」、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」等の英訳資料を掲載。	
エ)	OECDにおける重要情報インフラ保護のための各国施策の分析及び情報共有に関する取り組みへの参加	総務省 経済産業省	・OECDのISP(情報セキュリティ・プライバシー作業部会)において、重要情報インフラ保護に係る各国のケーススタディが行われている。日本も、10月2日及び4日に開催されたISP会合において、ケーススタディを行うボランティアグループへの参加を表明した。	
オ)	国際的なセキュリティ文化実現のための取り組み	内閣官房	・日本の情報セキュリティ政策文書である「第1次情報セキュリティ基本計画」、「セキュア・ジャパン2006」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を英訳し、NISCの英語版ウェブサイトに掲載することで、「セキュリティ文化」の国際的な醸成に向けて取り組み中。	
カ)	APT研修・セミナー等の開催	総務省	・本年度、「ブロードバンドネットワーク技術とセキュリティ」に関するAPT研修を実施。	

情報セキュリティ領域での我が国発の国際貢献

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	ベストプラクティスの国際的な発信・普及	内閣官房 全府省庁	・IT障害への対処や防災・災害などへの対応等のベストプラクティスを収集し、知見・成果を国際的に提供することを検討中。	
イ)	海外のコンピュータセキュリティ緊急対応チーム(CSIRT)の体制強化の支援	経済産業省	・JPCERT コーディネーションセンターを通じて、アジア太平洋地域におけるCSIRT構築支援に向けて、各国関連組織との連携体制を強化。ASEAN CERTの窓口であるシンガポールのSingCERTとも連携し、ASEAN 諸国の関係諸機関の能力向上やCSIRT構築に向けたセミナーの開催を検討中。	
ウ)	電気通信事業における情報セキュリティマネジメントガイドラインの国際規格化	総務省	・電気通信分野における情報セキュリティマネジメントガイドラインの国際規格化を目指し、国際電気通信連合(ITU)において提案を行った(平成18年4月)。今後は、12月に行われるITU会合において修正案の審議を行い、平成20年頃に国際標準として採択されるよう努力する。	

第3章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第4節 犯罪の取締り及び権利利益の保護・救済

サイバー犯罪の取締り及び権利利益の保護救済のための基盤整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	サイバー犯罪の取締りのための技能水準の向上	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察大学校において、都道府県警察のサイバー犯罪捜査指揮を担当する警部及び警部補対象の「サイバー犯罪取締り・対策専科」を実施(平成18年7月)</li> <li>関東管区警察学校において、都道府県警察の情報セキュリティアドバイザーのレベルアップを目的とした「情報セキュリティアドバイザー専科」を部外に委託して実施中(9月～)</li> <li>関東管区警察学校において、都道府県警察のサイバー犯罪特別捜査官のレベルアップを目的とした「サイバー犯罪捜査技術専科」を部外に委託して実施予定(11月～)</li> <li>各都道府県警察学校において、第一線の警察官のサイバー犯罪捜査能力向上を目的とした「サイバー犯罪対策専科」を実施</li> <li>各都道府県警察において、サイバー犯罪捜査等に従事する職員に対する民間委託研修を実施</li> <li>サイバー犯罪に適切に対処するため、部内外(海外研修を含む)におけるOS、ネットワーク及び電磁的記録の解析等に係る各種研修を実施。</li> </ul>	
ア) b)	サイバー犯罪の取締りのための体制の強化・整備	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課に「情報技術犯罪捜査指導官」を新設し、広域性を有するサイバー犯罪捜査の都道府県警察に対する指導・調整及び国際捜査共助体制を強化</li> </ul>	
ア) c)	サイバー犯罪の取締りのための捜査・解析用資機材の充実・強化	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県警察におけるサイバーパトロール用携帯電話の整備に向け、補助金を整備</li> <li>捜索現場での活動やコンピュータウイルス等の動作検証を行うため、ハードディスクコピー装置や現場臨場用のパーソナルコンピュータ等の資機材を整備中(1月整備完了予定)。</li> </ul>	
ア) d)	サイバー犯罪に適切に対処するための法整備等の推進	法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年における情報処理の高度化の状況等にかんがみ、ハイテク犯罪に適切に対処すべく、サイバー犯罪条約を締結するための法整備等を推進する(「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」を第163回国会に提出したところ、現在継続審議中。)</li> </ul>	
ア) e)	サイバー犯罪の取締りのための国際連携の推進	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年4月に、児童ポルノ事犯等児童を被害者とするサイバー犯罪の国際的な動向について理解を共有するとともに、その捜査手法や捜査技術について習熟を図ることを目的として、アジア等の6か国からサイバー犯罪捜査担当者を招き、インターネット利用児童ポルノ事犯捜査セミナーをICPO及び児童失踪・児童虐待国際センター(ICMEC)と共催した。</li> <li>平成18年4月、G8ハイテク犯罪サブグループ会合に出席。その席上で、平成18年10月、G8・24時間コンタクトポイント訓練会合において、英国及び米国と共同でトレーナーを担当することが決定。</li> <li>平成18年5月、英国の重大組織犯罪対策庁(SOCA)電子犯罪部との間で、ネットワーク情報その他の情報技術解析に関する協力を含めた、サイバー犯罪の防止及び取締りのための協力を推進することを内容とする意向表明文書に署名。</li> <li>アジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議(平成18年9月開催)への各国・地域の参加を積極的に促し、参加国・地域を拡大(3か国1地域が新規参加)。また、サイバー犯罪技術情報ネットワークシステム(CTINS)により、当該参加国・地域との情報共有・連携を推進。</li> </ul>	
ア) f)	中央当局制度を活用した国際捜査共助の迅速化	法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>日米刑事共助条約は平成18年7月21日に発効した。</li> <li>日韓刑事共助条約については平成18年1月に署名を行い、我が国においては同5月に同条約の締結につき国会の承認を得た。今後、韓国側の国内手続の完了を待って、批准書の交換を行う予定。</li> <li>現在、香港と刑事共助条約の締結に向けて、警察庁及び外務省などの関係省庁と共に交渉中。また、中華人民共和国及びロシア連邦との間では交渉開始に向けて、警察庁および外務省などの関係省庁と共に調整中である。</li> </ul>	
ア) g)	重要無線通信妨害対策の強化	総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>電波利用秩序維持のため遠隔操作による電波監視施設等の更新及び性能向上並びに混信が恒常的に発生している地域への計画的な整備を実施中。</li> <li>電波利用の多様化、高度化、周波数逼迫等への対応として、デジタル復調のためのスクランブル推定技術の検討及び発射源可視化システムの開発を実施中。</li> <li>監視機能強化・不法無線対策強化のため関東・近畿総合通信局に各2名(合計4名)を増員。</li> </ul>	
イ)	サイバー空間における権利利益の保護・救済のための基盤に係る調査	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度中に、有識者からのヒアリングなどの調査を行う予定。</li> </ul>	



サイバー空間の安全性・信頼性を向上させる技術の開発・普及

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	高度なネットワーク認証基盤実現のための技術開発	総務省	・認証技術を活用した高度なセキュリティ機能を有するネットワーク実現のため、安心なネットワーク利用やサービス提供を実現するための要素技術を2006年度中に実現すべく開発中。	
イ)	サイバーテロ対策に係る官民の共同研究の推進	警察庁	・ファイアウォールから集約されたログ等の分析等サイバー攻撃の予兆把握、発生早期検知等に関して、共同で民間や大学と調査研究を実施中。	

第4章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第1節 政策の推進体制

(1) 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の強化	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)において、官民からの人材活用を進め、平成18年10月1日現在で59名の体制となった。</li> <li>・政府機関統一基準に基づき、平成18年7月25日に、府省庁の情報セキュリティ対策の実施状況に関する重点検査及び評価結果を公表するなど、第2章に示した施策を推進。</li> <li>・NISCメールマガジンを毎月1回を目途に発行し、平成18年9月4日に第5号を発行。</li> </ul>	

(2) 各府省庁の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報セキュリティ対策の体制の強化及び府省庁横断的な取組みの実施	全府省庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各府省庁は、自らの情報セキュリティの体制の強化に向け、体制の見直し検討などを実施。</li> <li>・内閣官房は、各府省庁等担当者による「政府機関統一基準の実施のための勉強会」を実施するとともに、政府機関統一基準適用個別マニュアル群の提供等により官民における情報セキュリティ対策に関する情報を共有。</li> </ul>	

第4章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第2節 他の関係機関等との連携

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	関係機関等との連携強化	内閣官房 内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT戦略本部との連携を図り、「IT重点計画-2006」(平成18年7月26日IT戦略本部決定)に「セキュア・ジャパン2006」の内容を盛り込んだ。</li> <li>・経済財政諮問会議との連携を図り、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に「セキュア・ジャパン2006」の内容を盛り込んだ。</li> <li>・総合科学技術会議との連携を図り、高セキュリティ機能を実現する次世代OS環境の開発プロジェクトに7月から着手し、現在開発中。</li> </ul>	

第4章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第3節 持続的改善構造の構築

(1) 「年度計画」の策定とその評価等

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	評価の実施及び公表	内閣官房	・平成18年7月25日に、情報セキュリティ政策会議の下に「企業・個人評価指標専門委員会」及び「政府機関評価指標専門委員会」を設置、これに「重要インフラ専門委員会」を加えた各専門委員会において、各対策実施領域における評価指標を検討中。 ・「セキュア・ジャパン2006」の上半期の進捗状況について、調査を実施。	
イ)	政府機関の情報セキュリティ対策強化に向けたマイルストーンの検討等	内閣官房	・現在、内閣官房において、マイルストーン等について検討中。	
ウ)	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」に基づく取組み	内閣官房	・重要インフラ専門委員会を開催し、行動計画に基づく取組みの状況を把握	

(2) 年度途中での緊急事態対応に向けた取組みの実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	計画の見直しについての検討	内閣官房	・現時点において、新たなリスク要因や想定し得なかった事故といった、計画の見直しが必要になるような情勢の変化は発生していない。	

(3) 評価指標の確立

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報セキュリティ対策に関する評価指標の確立	内閣官房 総務省 経済産業省	・平成18年7月25日に、情報セキュリティ政策会議の下に「企業・個人評価指標専門委員会」及び「政府機関評価指標専門委員会」を設置、これに「重要インフラ専門委員会」を加えた各専門委員会において、各対策実施領域における評価指標を検討中。	